

激変環境下の会計を理解するための特別講義 第3回 ～二つの会計観とホーリスティック観～

名古屋大学経済学研究科教授

角ヶ谷 典幸

1. 序：ホーリスティックな見方

二項対立的な発想を前提とすれば、伝統的な会計観（原価主義会計）は製造（ものづくり）－国内産業－利害調整（受託責任）と結びつき、新たな会計観（公正価値会計）は金融・サービス－国際（グローバル）化－情報提供に関連するといえるかもしれない。

伝統的な会計観の基礎をなしている「企業会計原則」（1949年公表）では収益費用アプローチがとられ、新たな会計観を取り込んでいる「討議資料 財務会計の概念フレームワーク」（2006年公表。以下、「概念フレームワーク」という）では資産負債アプローチがとられていると解されることがある。しかし、「概念フレームワーク」では、資産負債アプローチだけでなく、収益費用アプローチも内包されている。その証拠に取得原価が重要な測定基準の一つとして認められ、当期純利益が重視されている。さらに、「概念フレームワーク」には、財務報告の目的（情報提供、利害調整）、測定基準（公正価値（時価）、取得原価）、利益概念（包括利益、当期純利益）をはじめとする様々な対立的概念が内包されている。本連

載では、このような2つの会計観を内包する全体的・包括的な見方を「ホーリスティック観」と呼んできた。

今回は、2つの会計観がどのように結びつき、いかなる意味でホーリスティックなのかについて考えたい。また、アナログ（簿記）システムとデジタル（情報）システムの関係について説明し、最終的に激変環境下における簿記・会計・情報上の含意を得たい。

2. 伝統的な会計観（原価主義会計）と新たな会計観（公正価値会計）の対立

日本の伝統的な会計観（原価主義会計）の屋台骨をなしてきたのは、「企業会計原則」の4つの考え方－「原価主義」「原価（費用）配分の原則」「実現主義」「費用収益対応の原則」一であった。

原価主義会計のもとでは、実際の収入額が貸方に（銀行借入であれば負債勘定に、株式発行であれば純資産勘定に）記入され、その具体的な支出内容（取得原価）が借方に記入される。このように原価主義会計は実際の取引（実際の収支）に基づいているので、客観性や検証可能性が要請される利害調整

も く じ

| | |
|----------------------------------|---|
| 激変環境下の会計を理解するための特別講義 第3回 | 1 |
| 商業高校における商品開発の実践教育について | 5 |
| 学校間連携・高大連携・産学連携を目指した 長野県の取り組み | 9 |

| | |
|---|----|
| 実践的・体験的なマーケティング学習を通じて 課題解決能力を育成する | 11 |
| SNS を利用した地域活性化へ向けた取組み | 13 |
| Q&A ネット社会を生きるためのやさしい著作権 第1回 | 17 |
| Q ファイル 財務会計I・ビジネス情報・ビジネス経済の 指導上のポイントと留意点 | 19 |

(受託責任) 目的に資すると考えられてきた。

また、原価主義会計のもとでは、一会計期間における経営成果である実現収益とそれを獲得するために犠牲にした経営努力である費用とを対応させることにより、期間利益が正味成果を示す。これを算式で示すと、次の通りである。

収益費用アプローチ：期間収益（実現収益）－期間費用（対応費用）＝当期純利益

他方、新たな会計観（公正価値会計）のもとでは、資産・負債は取得原価に代えて公正価値で測定され、利益は実現・未実現の別を問うことなく公正価値変動差額（配分や対応の結果ではなく期末と期首の差額）と捉えられる。

2000年代に国際会計基準審議会 (IASB) などによって提案された全面的公正価値評価モデルの対象は金融商品であったが、公正価値の適用は投資家の意思決定に適うと考えられており、今後、公正価値の適用領域が拡大する可能性がある。

公正価値会計のもとでは、次式に示すように、期間利益が期末純資産額から期首純資産額を控除して計算される（ただし、資本取引がある場合には当該金額が調整される）。

資産負債アプローチ：期末純資産額－期首純資産額＝包括利益

なお、IASB が想定する公正価値とは、測定日において市場参加者間の秩序ある取引により、資産を売却することによって受け取るであろう、あるいは負債を移転するために支払うであろう価格をいう。取得原価は実際の取引に基づき、資産は過去支出額で、負債は過去収入額に基づいて測定されるのに対して、公正価値は（仮想的な）交換取引に基づき、資産は将来収入額で、負債は将来支出額に基づいて測定される。したがって、2つの会計観のもとで適用される測定基準の時点（過去か将来か）とキャッシュ・フローの向き（支出か収入か）は正反対である。

3. 原価主義会計と公正価値会計の相互関連性

以上は二項対立的な議論を整理したものであるが、二つの会計観が必ずしも相互排他的でないことは、当期純利益と包括利益が次のような関係にあることから理解されよう。

また、貸借対照表上、原価主義会計と公正価値会

包括利益計算書

| | | |
|--------------|---------|----------|
| 当期純利益 | xxx | ← 原価主義会計 |
| その他包括利益 | | } 時価評価差額 |
| その他有価証券評価差額金 | xxx | |
| 繰延ヘッジ損益 | xxx | |
| 土地評価差額金 | xxx | |
| 為替換算調整勘定 | xxx xxx | |
| 包括利益 | xxx | ← 公正価値会計 |

(注) 当期純利益±その他包括利益＝包括利益
ただし、リサイクリング（時価評価差額が実現した際に、その他包括利益から当期純利益に再分類調整すること）が前提とされる。

図1 当期純利益と包括利益の関係

| B/S | | } 原価主義会計 | } 公正価値会計 |
|--------|---------|----------|----------|
| 資産 | 負債 | | |
| | 資本 | | |
| | (実現)利益 | | |
| 時価評価差額 | (未実現)利益 | | |

(注) 原価主義会計±時価評価差額＝公正価値会計
ただし、上記B/S上、自己創設のれんは考慮されていない。

図2 原価主義会計と公正価値会計の関係

計は次のような関係にあり、二つの会計観は相互関連性を有していることがわかる。

IASB は長きにわたり公正価値の適用範囲を拡張させてきたが、どのようなときに公正価値会計（あるいは原価主義会計）を採用すればよいのかは定かではない。D.Nissim と S.Penman は『公正価値会計のフレームワーク』（角ヶ谷・赤城訳、中央経済社、2011年）において、情報提供目的（株主価値の評価）および受託責任目的に照らして、いかなる場合に公正価値（または取得原価）を適用すればよいのかを論じている。

「公正価値会計のフレームワーク」のもとでは、すべての資産・負債に公正価値会計が適用されるわけではない。財務報告の目的に照らして、資産・負債の各項目（各グループ）ごとに公正価値会計を用いるのか原価主義会計を用いるのかが決められる。その際の規準が「裁定取引の経済学」である。

簡潔に言えば、ある取引が当該企業のビジネスモデルに従って裁定すること（価値を付加すること）

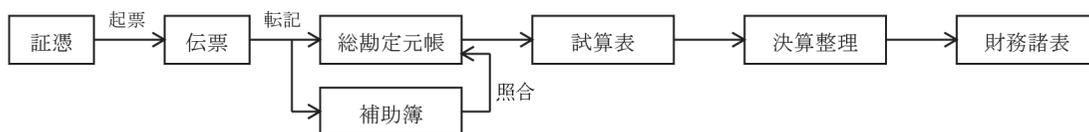


図3 アナログ簿記システム（順送り方式）

を目的としたものであれば、当該取引は取得原価を基礎にして測定される。多くのビジネスモデルは仕入先に支払うインプット価格と得意先との取引によるアウトプット価格との裁定を含んでいるので、顧客を相手にする事業では、製造業と金融・サービス業の別を問わず、原価主義会計が適用される。逆に、無裁定取引（株主にとっての価値と市場価格が等しい状態）である場合にのみ、公正価値会計が適用される。したがって、公正価値会計の適用は、株主価値（予想利益の現在価値）が当該資産・当該負債の市場価格と一対一の関係で変化するような金融資産と金融負債に限定される。

今一つ検討すべきは、（原価が時価から乖離し企業の経済実態を反映しないなどと）批判に晒されてきた原価主義会計（収益費用アプローチ）がなぜ公正価値会計（資産負債アプローチ）とともに機能し続けているのかという点である。この点、NissimとPenmanは次のように説明する。

「原価主義会計は、仕入先からインプットを購入し、それを事業計画に基づいて製品へと変換させ、その製品を顧客に対して原価よりも高い価格で販売することによって事業価値を創出するという見地に立っている。原価主義会計は、当該事業計画から獲得が予想される成果の現在価値を報告するものでも、個々の資産の公正価値を報告するものでもない。証券アナリストは、当該会社が市場で関与した歴史的記録に基づいて将来利益ないし将来キャッシュ・フローの予測を行い、その予測をもとに当該会社の価値を評価する。」

このようにD.NissimとS.Penmanによれば、原価主義会計と公正価値会計の間に優劣の差はない。なぜならば、原価主義会計は、受託責任目的のみならず、情報提供目的（株主価値の評価）に資するからである。原価主義会計は受託責任目的に資するのに対して、公正価値会計は情報提供目的に資すると考える二項対立的な発想は誤りでないにせよ、物事の一面を捉えたのに過ぎない。

4. 簿記システムと情報システム

最後に、簿記・情報システムとホーリスティック観

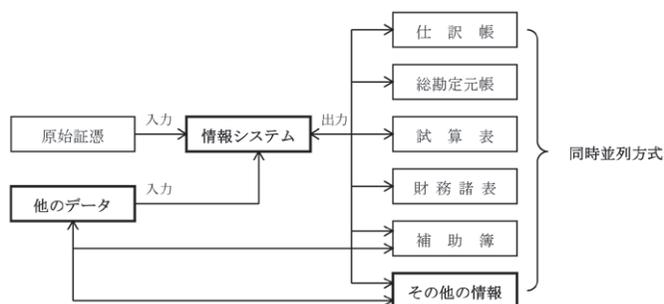
の関係について考えたい。伝統的な簿記システムのもとでは、証憑に基づいて、取引を借方と貸方に分けて仕訳帳に記入し、それを総勘定元帳に転記する。そして、試算表の作成、決算整理を経て、主要簿を締め切り、損益計算書と貸借対照表を作成し、開始記入を行う。また、特定の取引あるいは勘定の明細を把握し、財産管理に役立てることを目的として補助簿が設けられる。多くの教育現場では、このような「順送り方式」の簿記学習が行われてきたと思われる（図3参照）。

原価主義会計のもとでは、期中に行われた企業活動や行為の要約に主眼がおかれ、期末に決算整理事項として時価評価差額の算定（帳簿価額から公正価値への評価替え）—たとえば、金銭債権の貸倒処理、棚卸資産の低価基準、固定資産の減損処理、金融商品の部分時価評価—が行われる。

原価主義会計は取引記録を基調とするので、「順送り方式」の簿記との親和性が高く、公正価値の適用領域が増大しても簿記手続きが大きく変容することはないと思われる。実際、会計ビッグバンや会計基準のコンバージェンスの進展に伴って新たな取引や勘定科目が追加されたが、明治時代に輸入された複式簿記の諸手続は連綿と継承されてきた。

しかし、このような簿記は、会計実務を十分に反映していないと批判されることがある。会計ソフトを用いて伝票入力を行えば、仕訳日記帳、総勘定元帳、試算表から財務諸表に及ぶまで必要な資料が自動的に転記・集計されるからである。また、コンピュータ会計はインプットとアウトプットの間の中間処理（帳簿間の転記、移記、照合）に重点を置く伝統的な簿記とは異なり、必要な情報を入力すれば、必要な内容が必要ときに「同時並列的」に報告されるからである（図4参照）。

しかも、このような情報システムは、経営・顧客管理のための情報を含めたホーリスティックなシステムとして捉えることができる。なぜならば、簿記・会計情報と、それに関連する商品企画、デザイン、設計、生産技術、製造、生産管理、購買、品質管理、営業、アフターサービス、海外法人、協力会社、販売店などに関する情報を一元的に管理する（デジタルデー



(注) その他の情報には、会計情報に関連する商品企画、デザイン、設計、生産技術、製造、生産管理、購買、品質管理、営業、アフターサービス、海外法人、協力会社、販売店、ならびに時価に関する情報が含まれる。なお、このシステムでは、目的が情報を規定するので、情報の流れは双方向である。

図4 デジタル情報システム (同時並列方式)

タ) システムとして捉えることが可能だからである。

5. 結：激変環境下の会計

逆説的ではあるが、日本企業が金融・サービス化・グローバル化・デジタル化といった構造変化の波に晒されているからといって、製造（ものづくり）、日本の固有性・アナログ的発想の価値が減じているわけではない。日本におけるIFRS適用のあり方を審議している企業会計審議会では、「ものづくり」、「ゴーイングコンサーン」および「長期的視点に立った経営」に重きを置くローカルな視点と、「国際的な比較可能性」、「魅力ある資本市場の構築」および「グローバルな経営」に重きを置くグローバルな視点が拮抗している。

かかる現状を踏まえて、日本の会計基準設定団体である企業会計基準委員会(ASBJ)は、原価主義会計(当期純利益)と公正価値会計(包括利益)の併存を可能にするようなフルリサイクリング(その他包括利益から当期純利益への再分類調整)をオールジャパンの声として世界に向けて発信している。本連載の用語を用いれば、これは二つの会計観の相互関連性に目を向けたホーリスティックな提案である。

このことは情報システムについても当てはまる。日本企業がグローバル・デジタル時代の環境の激変に対応していくためには、企画・設計から生産・販売に至るすべての情報を一元的・総合的・並列的に管理することが求められる。そのためには、ホーリスティックな情報システムを活用し、原価主義会計と公正価値会計に基づく財務諸表をタイムリーかつ並列的に作成し、シミュレートすることが求められる。

しかし、市場の動向や時価情報に翻弄されてはな

らない。市場価格はしばしば上下のバイアスを含み公正価格を示さないからである。また、証券アナリストは原価情報(歴史的記録)に基づいて将来利益や将来キャッシュ・フローを予測するので、公正価値会計を過度に適用し、原価情報を公正価値情報に置き換えてしまうと、ファンダメンタルズ(企業の価値創造活動(ものづくり)に関する情報それ自体が喪失してしまうからである。

あわせて、グローバル・デジタル時代の激変環境下では、情報を相対化することが重要である。とりわけ、「順送り方式」だけでなく「同時並列方式」の発想も持ち合わせ、「マネジメント・イン」(経営管理の要請に応えること)だけでなく、「マーケット・イン」(顧客や投資家のダイヤモンドに応えること)が不可欠であると思われる。

会計ビッグバンおよび会計基準のコンバージェンスを機に、特定の金融商品の公正価値測定、棚卸資産の低価基準、固定資産の減損処理などが強制適用されるようになった。また、従来オフバランス処理されてきたリース負債、年金債務、資産除去債務などがオンバランス処理されるようになった。伝統的な簿記上の取引にとらわれることなく(原価・公正価値)情報を総合的に管理すること、また何が生じたのか(どのように処理をするか)という財務諸表作成者の視点だけでなく、何をすべきか(何のために処理をするのか)という情報利用者の視点を併せ持つことが重要であると思われる。いずれも、私自身が簿記・会計教育を通じて心掛けていることである。

(付記) 本連載を作成する段階で、粕谷和生先生(横浜商業高等学校)から有益なご指摘を頂いた。記して感謝の意を表したい。むろん、あり得べき誤謬は筆者の責めに帰すべきものである。